


会 議 録

会議の名称	平成29年度 第6回戸田市総合介護福祉市民協議会
開催日時	平成30年1月19日(金) 午後2時30分～午後3時30分
開催場所	戸田市役所 1階 東側休憩室
委員長等氏名	嶋田会長、早船副会長
出席者氏名 (委員)	嶋田会長、西塔委員、西山委員、武内委員 市瀬委員、磯島委員、石川委員、松山委員
欠席者氏名 (委員)	早船副会長、日沖委員、福本委員、久川委員
事務局	吉野次長、江口課長、野口主幹、渡邊副主幹、七種主任
議 題	1 【協議案件】第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)に係る答申案について 2 その他
会議結果	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)に係る答申案について説明し、承認を得た。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
議事録確定	平成30年2月5日 委員長等氏名 嶋田 美津江 

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 協議会の開会 ○傍聴人がいないことを確認</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 協議事項 (1)【協議案件】第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)に係る答申案について ○資料に基づき、答申案について説明。答申案の項目ごとに説明し、質疑をいただくこととする。 まず、答申案の最初から1-(2)まで説明。</p> <p><質疑></p>
委員	<p>1-(1)「地域包括ケアシステムの構築体制」について、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターも対応していることから、答申案に追加してほしい。</p>
事務局	<p>答申案の1-(3)①「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」の箇所にて、生活支援コーディネーターについて明記しているが、全体に係っている部分でもあるため、1-(1)にも追加したい。</p>
委員	<p>1-(2)「地域包括ケアシステムの進捗と目標設定について」、具体的な数値目標を設定するとなっているが、さらに進捗状況のチェックや確認を行うという文言も加えてほしい。</p>
事務局	<p>重要な事柄のため、進行管理の点検やチェックを行うことも追加したい。</p> <p>○1-(3)①から③まで説明。</p> <p><質疑></p>
委員	<p>①や(ア)など入り混じっており、行頭の書き方など、資料の各章立てが</p>

	<p>分かりづらい。目次を作成したり、説明を入れる等してほしい。</p>
事務局	<p>レイアウトの修正を行いたい。</p>
委員	<p>1－(3)②「認知症施策の推進」で、認知症サポーターに関して記載しているので、キャラバンメイトについても明記してほしい。</p>
事務局	<p>認知症サポーター養成講座開催の担い手がキャラバンメイトであり、戸田市では、地域包括支援センターの職員が中心として活動している。キャラバンメイトの養成も含めて、認知症施策の推進であると考え、記載方法は検討したい。</p>
委員	<p>認知症サポーター養成講座受講者のリストは作成しているのか。また、自身も以前受講したが、一度受講しただけでは、完全に理解できたとは言えず、受講者へのフォローアップ講座を開催してほしい。</p>
事務局	<p>受講者については、把握している。認知症サポーターには、認知症について理解を深めるだけでなく、認知症の方は身近にもいるという、地域の理解を深めていただくことも重要である。</p> <p>また、フォローアップ講座については、認知所サポーター養成講座受講者を対象に、平成30年度に開催を予定している。</p>
委員	<p>答申案のページ数に制限がなければ、文章内に出てくる認知症サポーターやキャラバンメイト等、なじみのない各用語の定義についての説明を入れてほしい。</p>
事務局	<p>最終的に本計画は事業計画書として作成を行い、その計画書では各用語の解説を含めた用語集も盛り込む予定である。</p>
委員	<p>1－(3)③「在宅医療・介護の連携推進」の本文中で、「在宅医療の一番の課題は家族である～」と記載されているが、「介護」の課題も同様であると考えため、「介護」も追加してほしい。</p>
事務局	<p>施策の表題では、「在宅医療・介護の～」と表記しており、本文でも介護を</p>

	<p>追記し、統一したい。</p>
委員	<p>「認知症初期集中支援チーム」について、解説等を入れてほしい。また脳の健康教室が今年度でなくなると聞いているが、今後は「認知症初期集中支援チーム」に組み込まれるのか。</p>
事務局	<p>第7期計画の本文中で「認知症初期集中支援チーム」について、概念図も含め記載しているが、用語集にも加えたい。</p> <p>また、脳の健康教室については、認知症初期集中支援チームとは別である。これまで市が主体で実施していたものは、公文式に特化したものである。今は、市主体のものでない脳の健康教室のような活動も地域で行われてきている。また、市では認知症予防を目的として実施していたが、なかなかそこに結びつかず単に通いの場となっており、当初の目的と変わってきてしまったところもあることから、今年度で終了とさせていただく予定である。</p>
委員	<p>○1－(3)④から最後まで説明。</p> <p><質疑></p> <p>1－(3)⑤「生活支援サービスの推進」での、ワンコインでの有償ボランティアについての表記に関し、ワンコインでというのは現金でというイメージに直結するため、ボランティアを行っている方によっては抵抗がある方もいる。戸田市では、お礼の気持ちを伝える「地域通貨戸田オール」がある。有償という表記は残しつつ、地域通貨等のお礼の気持ちで表すとし、対価＝お金というところにならないよう、配慮してほしい。</p>
事務局	<p>ボランティア活動に対してのお礼の気持ちを表せるよう～というところで、地域通貨等と加えたい。</p>
委員	<p>ボランティアを引き受ける中でも、ボランティア＝無償と決めつけ、飲み物などのちょっとしたお礼もない依頼者もいる。具体的に地域通貨等が欲しいとは思わないが、ボランティアを依頼する側にボランティアへの理解や配慮が深まるような表記をしてほしい。</p>

会長	色々な方が、ボランティアを通じて地域活動に参加する機会になると思う。ボランティアをする側やお願いする側にも、無償や有償といった選択肢が広がっていくと良い。
委員	地域包括支援センターは市の機関という位置づけなのか。また、センターの機能強化となっているが、地域でどれくらいの人数を各センターが担当していて、今後こういった傾向になるのか。
事務局	地域包括支援センターは介護保険法で定められており、市が委託により運営することもでき、戸田市では直営が1ヶ所で、他は委託している。センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が在籍している。国の規定では、高齢者数概ね6,000人に対し、センターを1ヶ所設置するよう規定されており、戸田市内には4ヶ所ある。東部包括支援センターの担当地区は6,000人を超えつつあるため、今後センターのサービスの充実を図れるよう、市としての支援も検討している。
委員	地域包括支援センターは市のどの部署が所管しているのか。何名の職員が各センターに在籍しているのか。
事務局	長寿介護課が所管している。各センターには前述の3職種の人員が配置されている。職員数は多いところで5名程度在籍している。
委員	各センターの委託先はどこなのか。
事務局	市立地域包括支援センターは市の直営、東部地域包括センターは社会福祉法人ぱる、新曽地域包括センターは戸田市社会福祉協議会、中央地域包括センターは戸田市社会福祉事業団である。
会長	協議の中で出た意見は事務局にて答申案に反映させるということで、「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に係る答申案について」、承認としてよろしいか。
委員一同	異議なし。

会長	<p>本案件について、承認することで決定する。</p> <p>(2) その他について</p>
事務局	<p>第7期計画(案)策定に係る市長への答申案の準備ができたことに対し、事務局よりお礼。</p>
会長	<p>閉会あいさつ</p> <p>4 閉会</p>